

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

最後、提案です。

富山県朝日町のノッカルあさひまちの実証実験が行われています。ぜひ参照にさせていただきたい
と思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を2時50分といたします。

〈午後2時42分 休憩〉

〈午後2時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、脱炭素に向けた地方自治体（ゼロカーボンシティ）としての取組について。

(1) 令和3年6月に国・地方脱炭素実現会議が公表した「国と地方の協働・共創による
2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップ」（脱炭素で、かつ持続可能で強靱な活力
ある地域社会を実現する行程）では、2025年までに政策を総動員し、地域の脱炭素化を
積極的に支援するとしています。また、100か所の「脱炭素先行地域」を創出し、再生可
能エネルギー導入など様々な重点対策を進めていくことが示され、直ちにできることは直ち
に実践していくとともに、地球温暖化対策計画、長期戦略や成長戦略実行計画、地球温暖化
対策推進法に基づく地方公共団体実行計画等、そのほか法制度など各種施策に反映しつつ、
国・自治体・地域企業等が一丸となって速やかに実践に移すこととしています。

脱炭素に向けた地方自治体としての取組状況を伺います。

(2) ゼロカーボンシティ実現に向けた、地域の気候変動基盤整備事業等の国からの積極的な支
援を得るためには、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明することが必須で
あると考えます。市の見解を伺います。

(3) 令和3年10月22日、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、2030年度における温室効果ガスを26%削減から46%削減（2013年度比）とすることを表明いたしました。国の新たな温室ガス削減目標に倣い、「糸魚川市地球温暖化対策実行計画」（区域施策編）及び「第3次糸魚川市地球温暖化対策実行計画」（事務事業編）の見直しが必要であると考えます。今後の対応を伺います。

2、森林環境税及び森林環境譲与税の取組状況について。

(1) 平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

「森林環境税」は、令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされています。

また、「森林環境譲与税」は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、森林経営管理制度の導入時期も踏まえ、令和元年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されます。

森林環境譲与税の用途について、市町村においては、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされています。

令和元年度からの森林環境譲与税の用途について伺います。

(2) 令和6年度以降、森林環境譲与税が全額譲与となり、当市の譲与見込額（新潟県による試算）は、5,349万4,000円となっています。

森林整備と併せて、喫緊の課題である森林の整備を担うべき人材育成・担い手の確保、木材の利用の促進や森林の有する公益的機能に関する普及啓発等についての今後の森林環境譲与税の用途を伺います。

3、森林経営管理制度及び糸魚川市森林整備計画における森林行政の取組について。

(1) 森林の有する公益的機能である土砂災害の防止や水源涵養等の森林機能強化のため、市が所有者から森林をお預かりし、木材売上げと森林環境譲与税を充てることにより、所有者の間伐等の経費負担を求めない「森林経営管理制度」が平成31年4月から始まりました。

市域の87%を占める森林のうち、約9,800ヘクタールの人工林（0.5ヘクタール以下の所有者が多数）の7割が伐齢期を迎えている中、経営管理意向調査や現地立会における境界画定、経営管理権集積計画の進捗状況を伺います。

(2) 過疎化や少子高齢化が進む中、相続に伴う所有権の移転登記がなされていないことなどにより、森林所有者の一部が不明な森林（共有者不明森林）や森林所有者の全部が不明な森林（所有者不明森林）が生じ、森林を適切に経営管理していく上で課題となっています。当市における林地台帳及び地図整備の状況と、今後の対応について伺います。

(3) 令和3年4月1日、森林法第10条の5の規定により、令和13年3月31日までの「糸魚川市森林整備計画」が示されました。

このたびの改定されました糸魚川市森林整備計画には、持続可能な木材循環生産林の造林（面積）を、どうしていくのかという課題が提起されていないと考えます。100年後を見

据えた森林行政の市としての見解を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの導入促進を行うとともに、地球温暖化対策の取組について、広く企業や市民に啓発しております。

2点目につきましては、実質ゼロの表明に向け、検討してまいります。

3点目につきましては、国の新たな方針に合わせ、温暖化対策実行計画の見直しを進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、森林経営管理の意向調査や集積計画の策定、森林作業道等の維持整備や生産森林組合の活動助成のほか、林業就業者の育成や木材普及活動に活用いたしております。

2点目につきましては、これまでの取組の強化や新たな取組について検討してまいります。

3番目の1点目につきましては、モデル地区として2地区を実施しております。意向調査及び境界策定は完了し、集積計画は、1地区が完了、もう一地区は策定中であります。

2点目につきましては、隣地台帳は届出制度により、所有者情報の更新を行っており、地図整備につきましては、航空写真や森林簿を基に森林整備する箇所から順次更新しております。

3点目につきましては、伐採、利用、植林、育林の循環を回していくため、木材利用を促進し、持続可能な林業を目指してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは、1番、脱炭素に向けた地方自治体（ゼロカーボンシティ）としての取組について、再質問をさせていただきます。

糸魚川市地球温暖化対策実行計画では、市内の二酸化炭素排出量の推移と将来予測から、2030年度までの温室効果ガス26%の削減の目標として、CO₂換算にして1万5,600トンを削減する必要がありましたが、このたびの46%削減時の目標では、削減が必要なCO₂排出量は何トンになりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

26%のときの国・県の目標とするCO₂の排出量というのが、41万2,300トンでありました。これが46%ということになりますと、目標とする排出量が30万800トンということになり、現在その差が12万7,100トンということで、削減の量が増えておるということであります。現在、1万5,600トンというのが既にありますので、このもともとのものを生かしますと、あと11万1,500トンの削減が必要ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

通常ですと、26%から46%とすると1.8倍から2倍ぐらいかなというところですが、今お聞きすると、もう11万トンということで、大変な排出の削減をしなければいけないということで、この目標を達成するには、やはりもう産業、業務、民生、運輸部門、全ての需要サイドでの積極的な協力・取組が不可欠なのは言うまでもありませんが、国の地球温暖化対策計画では、地方公共団体は、自ら率先的な取組を行うことにより、区域の事業者、住民の模範となることを目指すべきであると閣議決定され、さらなる取組を求められています。

新潟県は、脱炭素へ取組強化のため環境局を来年4月に新設します。脱炭素に向けた地方自治体としての現状の施策や取組体制で、46%削減という新たな目標を達成することは可能かどうか、第3次糸魚川市地球温暖化対策実行計画事務事業編の推進体制の総括である副市長にお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

新たな目標を達成するには、市内の企業ですとか市民の皆さんの理解が必要だというふうに考えています。

また、実際の取組の場面においては、市がリーダーシップを取って事業を進めていく必要があるということで、脱炭素社会の実現に向けて、市が率先して取り組んでまいりたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ区域の事業者、住民の模範となるような率先的な取組ができるよう、また、これは全庁的な取組となるため、総括としてのリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

また関連して、現在計画に対する各課からの取組や活動量データ収集など、進捗管理はどのよう

に行われているか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えします。

事業者としての、いわゆる温暖化実行計画の事務事業編ということで、総務課が中心となって、各課において、いわゆる使用エネルギー等のデータ収集を行って、削減数を算出しとるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

現在でも業務が多忙な中、活動量データ収集や、データチェックで間違いがないか手間がかかり、温室効果ガス排出量の算定も大変難しく、業務負担になっていると推測いたします。

そこで、環境省が提供し、本年9月から募集が始まった地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定及び温室効果ガス総排出量の算定管理を円滑に運用するための支援システム、地方公共団体実行計画策定管理支援システム、通称、LAPSS（ラップス）の活用によって、業務負担の軽減が図られ、さらに他団体で実施されている有効な措置の事例も参考にできる機能があり、当市にとっても大変メリットがあると考えます。こちらのLAPSSの導入を検討する考えはないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

私もLAPSSのほう、拝見させていただいております。これ環境省が、いわゆる地方公共団体向けに開発していただいたシステムというふうなことで、非常に公共団体としては、使い勝手のいいものとなっているというふうに感じております。算出に当たっても、各課が直接入力することでデータが信頼されたところに蓄積をされるということと、他市との比較が非常にしやすいということ、また、実行計画にも結びつくものが入っているということから、今もう少し研究をさせていただきながら、トライアル版というのもあるようでございますので、その辺も含めて、活用に向けて検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今ほどのLAPSSは、環境省提供のクラウドシステムのためセキュリティも万全ですし、費用

の負担もなしで利用が可能ですので、ぜひご活用いただきたいと思います。

続けて、目標達成には、既存の枠組みでの取組では難しく、現在、検討されている新地域電力会社の設立や公共施設の電力の再生可能エネルギー導入が有効と考えます。

また、新潟県内だけでも新潟市、柏崎市、阿賀野市などが地域エネルギー会社の設立、構想が相次いでおり、地域特性に応じた様々な形態があります。現在、当市で調査・研究されている地域電力会社としては、電力小売事業としてのスタートになるのではないかと想定しておりますが、小水力発電などの発電所を造る会社と思われている市民の方もいらっしゃいましたので、改めて現段階で検討されている地域新電力会社の目的や構想などを伺います。

あわせて、地域新電力会社が設立した際は、公共施設への再生可能エネルギーの電力供給が図られると考えます。既存の電力契約から切り替えた場合の想定される温室効果ガス削減の効果や費用面並びに安定供給などの運用面について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

それでは、先に自治体、私ども当市でも調査を検討しております自治体新電力につきまして、3点ご質問あったと思いますので、そちらのほうをお答えさせていただきます。

まず、目的であります、再生エネルギーの地産地消を行うためのハブ的な機能を担う。また、それによって地域創生や脱炭素社会の実現、さらには災害に強いまちづくりを目指していきたいというものであります。

効果につきましては、設立当初は、市の公共施設への電力供給を考えているところでありまして、その部分の電気料金の何%か下げられることもできるものというふうを考えております。今後の構想につきましては、将来的に地域内で発電された再生可能エネルギーの電力を買い取り、地域内のほうへ供給するという、再生可能エネルギーの地産地消というところを目指していきたいというふう考えております。

もう一点ご質問のありました既存の電力契約というところでございますが、今ほど申し上げましたが、温室効果ガスの削減効果につきましては、設立当初は、なかなか地域の再生エネルギーというわけにはいきませんので、日本卸電力取引所というところから電力を購入したいと。それを販売するものですから、当面の間は温室効果ガスの削減効果すぐには見込みが立たないということで考えております。

ただ、将来的には地域内で発電された再生可能エネルギーの電力を買い取る。化石燃料由来の電力からの転換となり、温室効果ガスへの効果が見込めるということでございます。

安定供給などの運営面につきましては、こちらにつきましては、これまでと変わらず大手電力会社の送配電部門が担うというふう考えておりますので、安定供給などの運用面について、特に問題がないというふう考えております。

費用面等につきましては、先ほども申し上げましたが、既存の電気契約よりも低い電気料金にすることで、経費削減が図られていくというようなことで、現在のところは考えております。今後もまた調査等、継続してまいりますので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

先進事例としてちょっとご紹介したいと思います。来年の3月の設立を目指し、市内公共施設に電力を供給し、令和5年度には、売上高1億1,853万円、営業利益479万の黒字を見込んでいる柏崎市の事例がございます。こちらの柏崎市地域エネルギー会社の実現可能性調査報告書や柏崎市地域エネルギー会社の事業計画なども参考に、ぜひ調査・研究、情報収集に努め、地域新電力会社への早期設立を要望いたします。

続きまして、11月30日時点で、新潟県内においても妙高市、十日町市など11市町村を含む492自治体が、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明しており、あわせて、その指針となる2050年、脱炭素社会実現に向けたロードマップを市内外に示すことによって、あるIT企業は、脱炭素自治体に対して企業版ふるさと納税を活用して、新潟県を含む8自治体に2億5,000万円を寄附すると発表しました。

また、今後はふるさと納税の返礼品として、再生可能エネルギーの活用や、今後は移住・定住、ワーケーション、サテライトオフィスの設置、観光に至るまで、SDGsや環境意識の高い11歳から25歳のZ世代を含むあらゆる層への波及効果が高い人口減少対策でもあると考えます。当市として今後、2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップを示される考えはないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

ゼロカーボンシティの表明につきましては、今ほどご質問ありました自治体新電力会社の設立に向けての取組と併せて、しっかりとスピード感を持って検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

地方自治体としては、行財政が本当に厳しい中での取組となり、ハードルが高い課題になりますが、政府も2兆円のグリーンイノベーション基金を創設し、2025年までに政策を総動員し、人材、技術、情報、資金の面で地域の脱炭素化を積極的に支援するとしています。ぜひゼロカーボンシティを目指して、先進事例、支援策、技術動向などを見極めながら、地域経済分析システム、RE SASを活用し、第5次環境基本計画で示された地域循環共生圏の考え方を踏まえ、環境と経済の好循環が図られる地方公共団体実行計画、区域施策編及び事務事業編の見直しと、さらなる推進を市民に見える形で展開することを強く要望いたします。

また、表明と前向きな施策を進めていただくことで、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2番、森林環境税及び森林環境譲与税の取組状況についてと、3番、森林経営管理制度及び糸魚川市森林整備計画における森林行政の取組について、関連がございますので、併せて再質問をさせていただきます。

今ほど、令和元年度からの森林環境譲与税の使途を伺いましたが、当市の森林管理制度に基づく意向調査実施の取組が、林野庁の令和2年森林環境譲与税の取組事例集において事例として紹介されており、糸魚川市、新潟県地域振興局、糸魚川森林組合と連携した事業スキーム並びに意向調査対象地区の選定において、基準を設けて優先順位を定めた点や市内全域で地区説明会を開催し、事前調査の回答率が77%を得た点などが評価を得たものと考えています。

ただ1点、令和2年度の使途の中で、7款1項4目の糸魚川真柏BONSAI・CSプロモーション事業へ42万9,000円の森林環境譲与税が使われています。関係人口の創出や誘客事業としては、大変期待しているところではありますが、森林環境税及び森林環境譲与税の趣旨に沿った使途だったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えさせていただきます。

この事業につきましては、真柏を入り口として森林環境保護を啓発、また、森林資源の利活用の意識の醸成を図るため、モニターツアーなどの費用として充当させていただいております。譲与税の趣旨に沿った事業であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

この制度、本当に新しく始まったばかりでございまして、どういった使い道で分からずに、結構、基金として積み立てているという地方自治体もございます。

そういった中で、静岡県掛川市では、掛川市森林経営管理推進協議会を設置いたしまして、こちら10名ほどなんです、女性の委員の方が5名いらっしゃったり、民間からも登用してるということで、そういった中でいろんな視点から考えた中で、掛川市森林環境譲与税活用ガイドラインを作成した事例も参考にしながら、また、令和6年度以降は、本格的に森林環境譲与税が全額譲与となりますので、森林整備と併せて、同じく喫緊の課題である森林の整備を担うべき人材育成、担い手の確保や木材の利用促進、森林の有する公益的機能に関する普及啓発など、趣旨に沿った使途となるよう、さらなる活用を要望いたします。

続いて、森林環境譲与税の譲与基準として、人口による按分が10分の3あるため、新潟市のように森林面積が少ないが、人口が多いため譲与税が多い自治体があります。この制度を活用した取組事例として、豊島区では、自治体間連携によるカーボン・オフセット事業を充当対象事業としました。姉妹都市である埼玉県秩父市と森林整備協定を締結し、秩父市の森林を豊島の森として除伐0.5ヘクタール、遊歩道200メートルを整備し、埼玉県のCO₂吸収量認証制度を活用し、

5.7トンの二酸化炭素吸収量認証を受けました。森林整備を実施することにより、豊島区ではCO₂の排出量の削減と区民の環境教育の場ができ、秩父市は私有林の再生と林業の再興ができ、相互の環境面におけるメリットが生まれています。

今後は、このような自治体間連携を進めていくことで、総面積の約87%が森林資源で構成される新潟県内でも、有数な森林保有自治体である糸魚川市のポテンシャルを生かすことができると考えます。森林環境譲与税の制度を活用した自治体間連携による今後の事業展開の考えはないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

自治体ではありませんが、当市においては御前山地区に聖学院の森というのを整備しております。以前から森林の整備と交流をセットにした事業を実施しているところでございます。

また、千代田区さんとは協定を締結しておりますし、新潟県におきましても、カーボン・オフセット制度を実施しておりますので、これらの既存の取組も生かしながら、新たな形というものを調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

こちらの自治体間連携を有効に活用しますと、相互の関連したところに環境面におけるメリットが生まれると思いますので、ぜひ積極的な展開をお願いいたします。

続きまして、林地台帳及び地図整備の状況について伺いましたが、森林所有者の世代交代などから所有者の特定が困難な森林が増加しており、施業集約化に多大な労力と時間がかかっている現状があります。林地台帳が、より整備されていけば、森林整備の担い手である森林組合や林業事業者、事業者が森林の土地の所有者や境界に関する情報を活用することができ、森林の集約化が進み、間伐等が可能となり、地域の雇用創出、地域材を利用する産業の活性化につながります。

また、所有者、境界が明らかになることで、伐採・造林の指導監督や災害復旧事業、公共事業等の円滑化にもつながります。

森林行政を担う人材の育成、確保とともに、引き続き、林地台帳及び地図整備の推進を要望するものでございます。

次に、改定されました糸魚川市森林整備計画の森林整備及び保全に関する基本方針においてです。森林整備に当たっては、森林の有する水源涵養機能や山地災害防止、土壌保全機能など、公益的機能発揮のため、森林所有者の森林に対する関心を高め、市民のニーズに合った森林施業及び森林の保全について森林組合と連携を図り、適正に管理された森林の増加を目指すこととします。

また、木材エネルギー利用などによる新たな需要拡大に取り組むとともに、森林整備と木材を生

産していく体制の整備により、循環サイクルを確立し、健全で活力ある森林を次世代に引き継ぐこととしていますが、糸魚川森林整備計画の人工林の齢級表によると、過去25年造林植栽がなかなか進んでいない現状が見えてきます。今、再造林したものが、50年後から80年後以降の資源となるため、こちらに今すぐ着手しなければ伐採可能資源の空白期間をつくることにより、地域林業において持続可能な木材循環生産林の造林や面積をどのようにしていくのかが、喫緊の最重要課題であると考えます。

現状の森林整備計画及び施策で、循環サイクルを確立し、健全で活力ある森林を次世代に引き継ぐことができるのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

林業白書によりますと、山元の立木の価格と造林の初期費用、その2つを比較しますと約2倍の開きがございます。伐採、利用、植林、そして育林という木材循環が進まない主たる要因となっております。このため全国的になんですが、国の支援がある間伐を中心とした施業にならざるを得ず、本市においても同様の状況でございます。循環サイクルの確立は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮や、それからカーボンニュートラルの実現にも貢献するものであり、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて計画等の見直しを図るとともに、国・県に対しても必要な財政措置を要望してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

よく言われますが、素材生産の川上、製材の川中、工務店の川下などと言われますが、今ほどおっしゃったような循環サイクルを確立し、健全で活力のある森林づくりには、川上から川下の、それぞれの立場の違う事業者を調整する役割も求められております。その役割は、公的機関が果たすところが大きいと考えますので、切って、使って、植える、森林資源の循環利用とともに、100年先を見据えた森林行政を進めていただきたく、強く要望いたします。

最後になりますが、

長期的な展望を持ちながら、森林行政含め、今ほどの、これからの持続可能なまちづくりや環境問題に対して、ぜひ強力に取り組んでいただくことを強く要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで40分まで休憩いたします。

再開を3時40分いたします。

〈午後3時29分 休憩〉

〈午後3時41分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま加藤議員から、発言を求められておりますので、これを許します。

加藤議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。